

市民相談 (10月)

市民相談室 (☎ 38-5822)

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっておりますので、お気軽にご相談ください。

なお、正午から午後 1 時までお昼の休憩をいただきます。

相談	とき
一般相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く） 午前 9 時～午後 4 時
消費生活相談 （消費生活センター）	月～木曜日（祝日、振替休日を除く） 午前 8 時 30 分～正午（☎ 37-7867） ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
法律相談	10 日(火)・25 日(水) 午後 1 時～4 時 ※ 2 日(月)午前 9 時から当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。
税務相談	5 日(木)午後 1 時～4 時
人権相談	13 日(金)午後 1 時～4 時
行政相談	20 日(金)午前 10 時～午後 3 時
若年者就職相談 ※予約制	13 日(金)午前 9 時 30 分～正午 いちサポ（☎ 0586-64-6349）
多重債務者相談 ※予約優先	19 日(木)午後 1 時～4 時 クレサアあしたの会 （☎ 090-3252-5652）
登記相談	11 日(水)午後 1 時～4 時
不動産相談	12 日(木)午後 1 時～4 時
戦没者遺族相談	20 日(金)午後 1 時～4 時

その他の相談

相談	とき	ところ	問合せ先 / 備考
司法書士による登記等無料法律相談	10 月 11 日(水) 午後 1 時～4 時	市役所 1 階 市民相談室	問合せ先：愛知県司法書士会一宮支部（☎ 0586-25-4169） 相談内容：土地や建物の相続、遺言、会社や法人に関すること、供託手続き、訴訟書類の作成に関する事など
愛知県弁護士会一宮支部による無料法律相談	10 月 24 日(火) 午後 1 時 30 分～4 時 30 分（一人 30 分）	市役所 1 階 市民相談室	申込・問合せ先：愛知県弁護士会一宮支部（☎ 0586-72-8199）平日午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分
行政書士無料相談会	10 月 26 日(木) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分	市役所 1 階 市民相談室	問合せ先：愛知県行政書士会尾北支部事務局（☎ 94-0727） 相談内容：官公署に提出する書類の作成、農地法・建築許可等に関する事、権利義務・事実証明に関する事、遺産分割協議書等の作成に関する事など

分別収集・古紙と古着の日 (10月)

分別収集

3 日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
6 日(金)	菅野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
10 日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
13 日(金)	東新町（岩倉団地）
17 日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
20 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
24 日(火)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

3 日(火)	中本町・鈴井町
6 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
10 日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
14 日(土)	東新町（岩倉団地）
17 日(火)	八剣町・神野町・石仏町
20 日(金)	五条町
24 日(火)	中央町・川井町

日曜資源回収 (9:00 ~ 12:00)

1 日・15 日	e- ライフプラザ（清掃事務所）
8 日・22 日	消防署東側防災公園